

資料 3

令和2年度第3回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	令和2年11月9日(月) 10:00~11:00		
開催場所	サンコスモ古賀 206 会議室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	-
公開しなかった理由			
出席者	委員	森保之会長、桑野嘉津子委員、青木扶美子委員、足立龍彦委員、薄秀治委員、神崎美春委員、早川昌吾委員、角森輝美委員、下川由貴子委員、神谷実枝委員、末次威生委員、浅尾真紀子委員、西山いづみ委員	
	事務局	野村保健福祉部長、足立子育て支援課長、松尾子育て支援係長、長野保育・手当係長、本田子ども家庭係長、金嶽子育て支援係員	
	その他	なし	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度第2回会議の議事録について ・特定教育・保育施設の利用定員の設定について ・保育所等の利用承諾基準の変更について ・子ども・子育て支援事業計画に係る平成31年度施策の取り組みの進捗状況質疑について 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ○資料1「令和2年度第2回古賀市子ども・子育て会議の議事録」 ○資料2「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」 ○資料3「保育所等の利用承諾基準の変更について」 ○資料4「子ども・子育て支援事業計画に係る平成31年度施策の取り組みの進捗状況についての質問・回答票」 		

○次第

1. 開会あいさつ
 2. 会長あいさつ
 3. 令和2年度会議初出席委員のあいさつ
 4. 令和2年度第2回会議の議事録について（資料1）
 5. 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（資料2）
 6. 保育所等の利用承諾基準の変更について（資料3）
 7. 子ども・子育て支援事業計画に係る平成31年度施策の取り組みの進捗状況質疑について（資料4）
 8. その他
-

令和2年度第3回古賀市子ども・子育て会議（概要）

1 開会あいさつ

2 会長あいさつ

3 令和2年度子ども・子育て会議初参加委員の自己紹介

神崎委員、神谷委員、浅尾委員

4 令和2年度第2回会議の議事録について（資料1）

特段修正意見なく、承認される。

5 特定教育・保育施設の利用定員の設定について（資料2）

事務局より、諮問書を会長へ渡し、資料2の説明を行う。

委員からの意見は以下のとおり。

（委員）保育の現場からの意見として、子どもたちの環境に変化は無いので、問題はないと思います。

（会長）特段、委員の反対意見等無いようなので、これを認めてよろしいでしょうか。

（委員）異議なし。

（会長）異議なしですので、これを認めます。市への答申は前回同様に行わせていただきます。答申の文言と提出については会長一任でよろしいでしょうか。

（委員）異議なし。

6 保育所等の利用承諾基準の変更について（資料3）

事務局より資料3に基づき説明を行う。

委員からの質問は以下のとおり。

（委員）基本指数表はどこで定められたものか。

（事務局）大枠はあるが、各市町村にて作成しています。

（委員）他の市町村などを参考にして作っているのか。

（事務局）はい、その通りです。

（委員）基本指数表のその他の枠の点数がとても高いが、児童虐待やDVのおそれがある場合は、即入所が可能という考えでいいか。

（事務局）保育所等の空きがある場合は入所の優先順位は1番となります。

（委員）空きがない場合は入所できないのか。

（事務局）どの方も一緒ですが、点数が高くても空きがない場合の入所は難しいです。

（委員）児童虐待がある場合は心配だがいかがか。

（事務局）そこは各保育所において、見守っていくこととなります。

（委員）定員の空きがない場合に200点の児童が入所を希望した場合の対応はどうなるのか。

（委員）現状、入所は厳しいが、各園にお願いをさせていただくこととなります。

（会長）この基本指数表は、保育所等入園の優先順位を定めた表であることをご理解ください。

（委員）定員オーバーが長期化しているという理解でいいのか。現状どれくらい定員オーバーしているのか。

（事務局）定員に対して105%です。

（委員）配偶者から暴力を受けていて保育が困難な場合の児童を入園させていいのか。

（事務局）基本的にはこういったケースは児童相談所が介入し、一時保護となります。ただし、児童相談所と保護者が面談などを行い、状況によっては児童が保護者の元へ戻ります。その後が心配なので園の方で預かっていただき見守りを行っていきたいと考えております。

（委員）段階的には、児童相談所が児童を家庭に戻して良いと判断した後の話という理解でいいか。

（事務局）はい、その通りです。

（委員）この基本指数表は、途中入所希望者の場合もあてはめて考えるのか。

（事務局）その通りです。4月入所時も途中入所時も、この基本指数表を基に優先順位の検討を行います。

（委員）多胎児への虐待も増えているようだが、保護者が就労していない、もしくは求職中ではない多胎児は保育所入所が厳しいのか。

（事務局）はい、その通りです。

(会長) では、その他質問等無いようなので、この基本指数表に基づいて進めていきたいと思いをします。

7 子ども・子育て支援事業計画に係る平成31年度施策の取り組みの進捗状況質疑について(資料4)

事務局より説明を行う。

(委員) 基本目標1(3)9少人数指導推進事業97.9%とはクラス数にするとどれくらいか。

(事務局) 古賀東小6年生1学年、花鶴小4年生1学年で1クラス35人以下学級の編成ができませんでした。

(委員) 基本目標1(1)3歯科保健対策事業で、入学前までに治療を行うよう保護者に通知していると書いてあるが、通知後から次の歯科検診までの追跡はどうしているのか。歯科受診をしていない、歯の欠損が目立つ子は増えている気がする。

(事務局) 特にひどい歯の状態の子は、デンタルネグレクトに該当しますので、要保護児童対策地域協議会に登録されることとなります。しかし、歯科受診のお願いをしても、なかなか進まないのが現状です。

(委員) 他市の話を聞くと保育士の数が足りなくて園児の定員に達しない園があるそうだが、古賀市はどうか。

(事務局) 園によっては定員の100%を下回っている所もあります。

(委員) 待機児童の現状はどれくらいか。

(事務局) 令和2年4月時点では待機児童はゼロでした。10月には30名の待機児童が発生しております。4月以降、毎月入所の応募があるので、待機児童が増えています。

(委員) 基本指数表で計算して数値が高くても待機児童になるのか。

(事務局) その可能性はあります。

(委員) 幼稚園の方の現状はいかがか。無償化の影響もあると思う。

(委員) 私立幼稚園連盟で話をしているが、10月末の願書受付時に年少クラスと満3歳児の受け入れは満員。幼稚園は他市町村の方も入園できるし、無償化の影響で預かり保育の利用者数もかなり多くなっている。

(会長) 質問も出そろったようですので、ここで終了させていただきます。

8. その他

事務局より次回会議日程と報酬について説明。